

審議した議案の結果と各会派の賛否

(○：賛成、×：反対、退：退席)

議案名	概要	自民 10人	未来 7人	公明 5人	共産 4人	立憲 4人	維新 2人	無(50音順) 各1人	議決 結果	
区長提出議案										
目黒区特別区税条例の一部を改正する条例	法律の改正に伴い、規定の整備を行うもの。	○	○	○	×	○	○	×	×	○
目黒区印鑑条例の一部を改正する条例	法律の改正に伴い、印鑑登録証明書をコンビニエンスストアに設置された多機能端末機によりスマートフォンを利用して申請する方法を新たに定めるもの。	○	○	○	×	○	○	×	○	○
目黒区三田地区駐車場条例を廃止する条例	目黒区三田地区駐車場を廃止するもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
目黒区自転車等放置防止条例の一部を改正する条例	法律の改正に伴い規定の整備を行い、併せて既存の撤去保料の額を引き上げるもの。	○	○	○	×	○	○	○	○	○
目黒区立自転車等駐車場条例の一部を改正する条例	法律の改正に伴い規定の整備を行い、併せて既存の撤去保料の額を引き上げるもの。	○	○	○	×	○	○	○	○	○
目黒区エコプラザ条例の一部を改正する条例	活動室を廃止し、環境学習室を設置するとともに、目黒区立社会教育館条例等の規定の整備を行うもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
目黒区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び目黒区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	法律の改正に伴い、規定の整備を行うもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
目黒区区センター等整備事業審査委員会条例	区長の付属機関として、委員会を設置するもの。	○	○	○	×	○	○	×	○	×

請願の審議結果と各会派の賛否

件名	自民 10人	未来 7人	公明 5人	共産 4人	立憲 4人	維新 2人	無(50音順) 各1人	議決 結果		
目黒区が原告となっている裁判を取下げ、被告に謝罪することを求める請願	×	×	×	○	×	×	×	○	×	退
「消費税の廃止とインボイス(適格請求書)制度の廃止」を求める意見書を政府に送付することを求める請願	×	×	×	○	×	×	×	○	○	○

陳情の審議結果と各会派の賛否

件名	自民 10人	未来 7人	公明 5人	共産 4人	立憲 4人	維新 2人	無(50音順) 各1人	議決 結果		
目黒区公共施設敷地内における許可されていない選挙運動の禁止を求める陳情	×	×	×	○	×	○	×	退	○	○
地下掘削工事についての条例制定に関する陳情	×	×	×	退	×	×	×	退	×	退
今の子どもと地域の安全と利益ではなく20年前に策定した「適正規模」に基づいて推進する「統合新校整備方針」の撤回を求める陳情	×	×	×	○	×	×	×	○	×	○

【会派の略称】 自民：自由民主党目黒区議団・区民の会 未来：めぐろの未来をつくる会 公明：公明党目黒区議団 共産：日本共産党目黒区議団 立憲：目黒区議会立憲民主党 維新：日本維新の会目黒区議団 各会派の構成議員は、ホームページの「区議会の構成と議員名簿」をご覧ください。

継続審査とした陳情

- 目黒区として加齢性の難聴をもつ者に対して補聴器購入助成制度の早期実施を求める陳情
- 目黒区美術館の取り壊しに関する陳情
- 東京都中学校英語スピーキングテスト(ESAT-J)の結果を都立高校入試に利用しないことを都教育委員会に求める意見書に関する陳情
- 目黒区民センター建て替えによるテニスコート現状維持(2面)の件に関する陳情

請願・陳情の受付

請願・陳情とは、皆さんが区政に関する事柄等を、直接区議会に要望できる制度です。

請願は、議員の紹介が必要です。議員の紹介がない要望等は陳情となりますが、目黒区議会は、原則として請願と同様に扱います。

◆受付方法
常時受付をしていますが、各定例会で審査を行うため、定例会ごとに締切日を設けています。また、直接持参してください。郵送によるものは原則として審査を行いません。

◆令和5年第3回定例会で審査を希望する場合の提出期限
8月28日(月)正午

〈問い合わせ〉区議会事務局議事・調査係 ☎03-5722-9414

傍聴に関するお願い

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、傍聴の際には手洗いや手指消毒などの基本的な感染対策にご協力をお願いします。

〈問い合わせ〉区議会事務局庶務係 ☎03-5722-9413

令和5年第3回定例会の予定

会期：9/6～9/29

日	月	火	水	木	金	土
3	4	5	6 議会運営◎ 本会議 (一般質問) 議会中継	7 本会議 (一般質問) 議会中継	8 議会運営◎ 本会議 (議案付託) 議会中継	9
10	11 企画総務◎ 生活福祉◎ 都市環境◎ 文教・子ども◎	12 企画総務◎ 生活福祉◎ 都市環境◎ 文教・子ども◎	13 企画総務◎ (補正予算審査)	14 区政再構築等 調査團	15	16
17	18 敬老の日	19	20	21 決算團 議会中継	22	23 秋分の日
24	25	26 決算團 議会中継	27	28	29 議会運営◎ 本会議 (議案議決) 議会中継	30

【議会中継】：本会議と決算特別委員会はホームページで中継 ◎：委員会 團：特別委員会
●録画映像は中継終了後5日程度(土・日曜日・祝・休日を除く)から1年間ご覧いただけます。
●開会予定時間：本会議は午後1時、委員会は午前10時。最新の情報はホームページで確認できます。

区議会の情報を公開しています

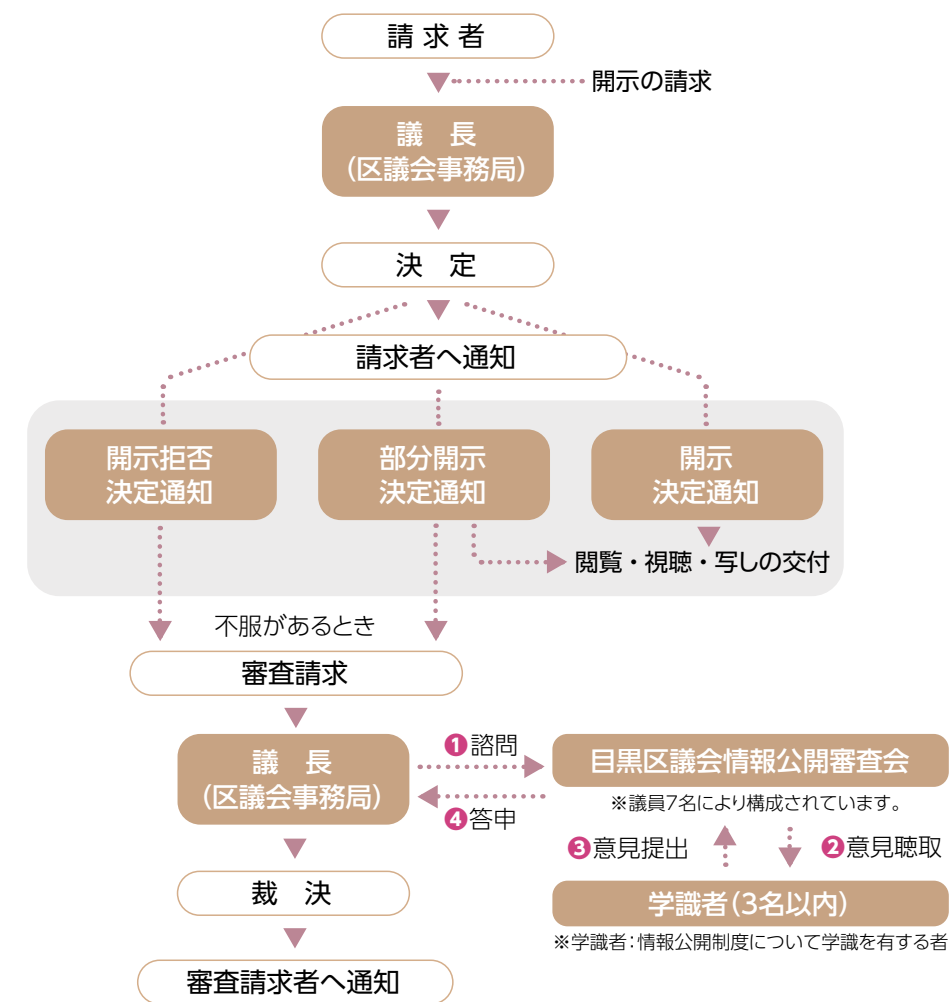
目黒区議会情報公開条例に基づき、情報の公開を行っています。情報公開の方法は、下記の開示のほか公表・提供があります。

〈問い合わせ〉
区議会事務局庶務係
☎03-5722-9413

議会情報の開示の内容と手続きは次のとおりです

- 開示請求できる情報
区議会事務局の職員が職務上作成し、または取得した文書等で、議長が管理しているものです。
- 開示請求できるかた
どなたでも請求できます。
- 開示請求方法
所定の請求書に必要事項を記入して、区議会事務局に提出してください。申請書は事務局にもありますが、ホームページからもダウンロードできます。目黒区ホームページのトップページから、申請書ダウンロード>情報公開・自己情報開示等に関する申請書>情報公開に関する申請書 目黒区議会議長あて>と進んで、様式のPDFファイルをダウンロードしてください。
- 開示決定の期限
開示請求があった日から起算して15日以内に開示の可否について決定し、文書で通知します。
- 開示方法
請求したかたのご希望とその情報の種類に応じて閲覧、視聴、写しの交付の方法で行います。
- 費用
閲覧又は視聴に要する費用は無料で、写しの作成や送付に要する費用は請求者の負担となります。
- 救済の手続き
議会情報の開示の拒否などの決定に不服がある場合は、行政不服審査法に基づく審査請求をすることができます。

情報公開手続きの流れ



令和4年度区議会情報公開の状況

情報公開制度(右コード)の運用状況の詳細は、ホームページでご覧になれます。
〈問い合わせ〉区議会事務局庶務係 ☎03-5722-9413

区議会情報開示請求の決定状況

全部開示	部分開示	不開示	不存在	存否応答拒否	合計件数
3	2	0	1	0	6



角田市議会が目黒中央中学校を視察

5月29日に友好都市である角田市議会の教育厚生建設常任委員会が、ICT教育の取り組みについて視察を行いました。



▲角田市議会議員と目黒区議会議長、副議長、各会派幹事長(議場)



▲授業を見学する角田市議会議員(目黒中央中学校)

電動キックボードの乗車体験会を実施

第2回区議会定例会では、電動キックボードに関連する条例改正案が審議されました。それに先立ち6月16日に、7月以降の道路交通法改正による交通ルールと安全な利用方法を学ぶ、電動キックボードの議員勉強会を開催しました。



▲講師から交通ルールの説明を聞く議員(総合庁舎本館駐輪場)

